

## 令和4年度第5回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

日時 令和5年3月14日（火）午後1時30分～午後3時30分

場所 友愛の家 多目的室

出席委員 三浦博幸、榊原琢也、外山克之、高橋美絵、三浦宏太、杉浦桂子、塩沢美穂子  
安井隆光、杉浦真理子、井村国稔、佐藤健哉、清水敦子、浅野宗夫、荻野義昭  
壁谷幸昌、守本健児、杉木陽介、高木明子

欠席委員 加賀時男、岡田伸一、栗田礼美

その他出席者 地域アドバイザー 大木基史

事務局 岡崎市長 中根康浩

障がい福祉課長 青山潤子、同副課長 米津久美

同施策係長 畔柳直典、同主事 高桑未紗樹、角南仁美

同審査給付係長 酒井晃嗣

健康増進課こころの健康推進係主査 西美緒香

障がい者基幹相談支援センター 野月裕弓

- 議題 (1) 介護職員等による喀痰吸引等に係る研修への支援について  
(2) 「届いてほしい私たちの「声」」について  
(3) 日中サービス支援型共同生活援助事業の評価方法等の見直しについて  
(4) コミュニケーション支援条例の制定に係る調査結果について  
(5) こども発達支援専門部会の委員（案）について  
(6) その他
- ① 令和5年度本会議及び専門部会開催予定について
  - ② 人事異動等による委員の交代について

### 議事要旨

#### 1 開会

#### ○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

ただ今から、令和4年度第5回岡崎市障がい者自立支援協議会を始めさせていただきます。  
本日の議事に入ります前に、この後所用のため加賀会長が御退席されると伺っております。  
加賀会長から御退席の前に御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○加賀会長

皆様こんにちは。年度末のお忙しい中、委員の皆様におかれましてはお集まりいただきありがとうございます。本日の内容を見ますと、障がい福祉課の方がいろいろな議題をしっかりと作っていただいておりますので、皆様聞いていただいて、御意見いただきますようよろしくお願いいたします。

申し訳ありませんが、本日所用がありまして、これにて退席させていただきます。  
後は三浦副会長にお任せしますので、よろしくお願いいたします。

#### ○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

加賀会長ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、要綱第4条第3項及び運営規程第2条の規程により、会長に代わりまして、三浦副会長にお願いいたします。

### ○三浦副会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

欠席は加賀会長、岡田委員、栗田委員の3名で、委員21名中18名出席、定足数を満たしておりますので本障がい者自立支援協議会は成立します。

議事に入ります前に、議事録署名者2名の選出について、お諮りします。私一任で御異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、高橋委員と杉木委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2 議題

### ○三浦副会長

次第に従いまして、議題(1)「介護職員等による喀痰吸引等に係る研修への支援について」、外山委員から説明をお願いします。

### ○外山委員

医療的ケア児支援専門部会からの施策提言

資料に基づき下記のとおり説明

- ・岡崎市在住の医療的ケア児及びその家族の支援について、現状の市内の障がい福祉サービス事業所に看護師等の医療従事者が不足しており、受け入れが困難になっているという実態がある。

- ・医療的ケア児支援専門部会では「慢性的な支援が行える人材不足」であることを課題の一つとして取り上げ、令和2年度より介護職員等による喀痰吸引等に係る研修制度の活用方法について議論を進めてきた。

- ・対象となりえる居宅介護、生活介護、相談支援事業所にアンケート調査を行ったところ、必要性自体は皆感じているものの、事業所自体が人材不足で医療的ケア児までなかなか手が回せないことや、研修受講に対する費用面、参加に対する時間確保ができないという声が上がった。

- ・研修費用負担が軽減されることや、市内で気軽に研修参加ができることで受講をしてくれる方が増え、医療的ケア児等の支援強化に繋がるものと部会では考えている。

- ・研修費用負担については、令和5年度から市の予算として喀痰吸引研修受講に必要な経費を一部補助という形で、専門部会での議論を実現していただいたことに感謝するとともに、部会では市内の研修開催ができるように議論を引き続き進めていく。

- ・引き続き医療的ケア児支援に市が積極的に尽力していただくことを強く要望させていただきます。

### ○三浦副会長

ただ今の報告に御質問等がありましたらお伺いいたします。

## ○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。喀痰吸引とのことで、3号研修のことを言われているのかと思いますが、重度の方たちについては3号では支援が追いつかず、看護師のほうありがたいという方たちが大勢います。専任看護師という方たちがいるという話も聞きますが、そういった方については検討されたことはありますでしょうか。

## ○外山委員

御質問ありがとうございます。やはり部会でも3号研修を対象にするか、2号研修を対象にするかということについては議論がありました。実際には2号研修でないとなかなか使い勝手が悪いということで、2号研修もできるほうが良いという意見がありました。ただ、3号研修だと数時間の研修で終わりますが、2号研修だと50時間以上の研修が必要となりますので、初めは3号研修から徐々に開催できるようにして、2号研修もできるようになるといいということで、徐々に進めていくような形で部会では考えています。

市の補助につきましては2号研修でも3号研修でも対象になるとということで、ゆくゆくは2号研修も市内で開催できるように進めていきたいと考えています。

## ○荻野委員

看護師はあまり考えていないのでしょうか。

## ○外山委員

実はそこも議論にはなりました、ヘルパーさんに急に喀痰吸引をやっていただくことは少し不安もあることから、看護師の拡充をという意見もありました。

また、看護師で医療的ケア児の支援をしていただいているという方はごく少ないので、看護師に向けた医療的ケア児支援の研修をまず開催したいということも意見として出ています。

## ○荻野委員

3号研修は人が決まってからでないと受けられないということもあって、時間的になかなか大変ではないのかなという気もします。施設側のスタンスとして、人が決まってからその方が研修で抜けてしまうということは大変ではないかなと思っていましたがいかがでしょうか。

## ○外山委員

ありがとうございます。事業所さんからはそういった意見が何件かありまして、3号研修を受けると特定の方を支援することになるため、そもそもの通常の支援に手が回らなくなるのではないかという意見もいただきました。しかし、看護師もなかなか雇用できないという中で、できることからということで3号研修と2号研修の開催を今は進めています。

この課題については人材の獲得というところにも繋がりますので、なかなか一朝一夕にはいかないと考えています。その中で、部会として今できることとして、介護職が喀痰吸引をできることによる人材確保の部分と、看護師で医療的ケア児支援ができる方を増やしていくというところについて着目しています。

## ○三浦副会長

ありがとうございます。これについて、岡崎市からは何かありますか。

### ○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

専門部会でのこれまでの議論を踏まえまして、今回提案という形で議題として挙げていただくのと同様進行で、市としても来年度すぐに事業として実施ができるように喀痰吸引の研修受講料の補助という制度を新たに設けることを予算化させていただいて、3月定例議会のほうで提案させていただいている状況でございます。

予算の積算といたしましては、3号研修及び1号研修、2号研修の受講も対象となるよう提案しております。具体的には、先程の御説明にあった事業所のアンケートを踏まえ、大部分の方が受講を希望された場合でも受講ができるよう、1号・2号研修を7名分、3号研修を3名分という予算の積算をさせていただき、3月議会のほうで審議させていただいている状況でございます。

### ○三浦副会長

ありがとうございます。

では、議題(1)「介護職員等による喀痰吸引等に係る研修への支援について」、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

議題(1)については、原案どおり承認されました。

### ○三浦副会長

つづきまして、議題(2)「「届いてほしい私たちの「声」について」、障がい福祉課から説明をお願いします。

### ○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

資料に基づき説明

### ○三浦副会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたらお伺いいたします。

### ○浅野委員

岡崎市手をつなぐ育成会の浅野です。質問ではありませんが、「知的障がいの方の声」の「こんな配慮がほしかった」の部分で、修正前のものは「このようなときに利用されずにどうするのか」と記載がありました。前回会議後に会員の方たちに共有したら、「私たちはこんなに上から目線でものを言っているのではないから、もう少し優しい言葉に変えてほしい。」という声が上がって、障がい福祉課に無理を言って変えていただきました。御配慮いただきありがとうございます。

### ○荻野委員

何部作る予定ですか。

### ○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

既に納品が済んでおり、1,000部でございます。

### ○三浦副会長

つづきまして、議題(3)「日中サービス支援型共同生活援助事業の評価方法等の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

### ○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき説明

### ○三浦副会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたらお伺いいたします。

### ○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。障がい種別の部分で、身体、知的、精神、難病等とありますが、身体と一括りにされると分かりづらいです。この自立支援協議会だけでもいくつかの身体の方がいらっしゃいますが、身体をもう少し分けて記載していただくと、我々がこういった施設を選ぶときにもう少し分かりやすいのかなという気がします。

ただ単に身体と言われて見に行き、階段ばかりで車椅子は入れないということが現地に行ってから分かるという形になってしまいますと、とても残念な思いをさせていただきますので、もう少し内容が分かればありがたいなと思います。

### ○事務局（障がい福祉課主事 角南）

御意見ありがとうございます。この身体、知的、精神、難病等と分けさせていただいているのが、指定の申請書類に基づいてこの分け方をさせていただいております。細かい身体の内訳という話になってきますと、他の障がい種別でも細かい内訳をとということになってきます。具体的などういった方が入れるのかというのは、御負担をおかけして申し訳ないのですが、直接施設にお問い合わせいただいたり、今回のグループホームの報告の中であれば、報告の場で具体的にどういった方が入っていますかと御質問いただくのがいいかなと思います。申し訳ありませんが、今回の報告様式についてはこのままで進めさせていただければと思います。

### ○荻野委員

建物のハードに関わる部分についてはっきりとさせるということは比較的簡単かなと思います。どこかに一文があればそれで済むかなと思いますので、その辺を少し合理的配慮をしていただければありがたいなと思います。

### ○三浦副会長

身体の方というのは確かに聴覚や視覚等、肢体とは大きく違う場合がありますね。そういうことはあると思いますが、グループホームの利用者となると肢体不自由の方をイメージすることが多いですね。聴覚や視覚の方がグループホームが必要かということと実態はどうかなと思うところもありますが、本当に利用する方がいらっしゃれば障がい種別で分けているように、配慮した調査が必要でしょうね。

### ○事務局（障がい福祉課主事 角南）

御意見ありがとうございます。こちらの様式にはありませんが、市ホームページで公開させていただいている「事業所一覧」というものがございます。そちらには、例えば備考欄に「肢体不自由に限る」だとか、「車いすを必要としない方に限る」という文言を入れさせていただいております。日中サービス支援型の事業所につきましても、新たに指定申請の報告がある際に御意見いただいて、必要に応じて記載をさせていただくという形がいいのかなというところで、御理解いただければと思います。

### ○三浦副会長

つづきまして、議題(4)「コミュニケーション支援条例の制定に係る調査結果について」、障がい福祉課から説明をお願いします。

### ○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

資料に基づき説明

### ○三浦副会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

### ○守本会長

岡崎市聴覚障害者福祉協会の守本です。いろいろと言いたいことはありますが、まず、大切なところをお伝えしたいと思います。

アンケートで「コミュニケーション支援条例を制定している」と回答した市ですが、手話言語条例を制定した市が混ざっています。もともと、コミュニケーション支援条例と手話言語条例は性格が違います。そのため、常滑市、碧南市、高浜市、知多市、稲沢市は手話言語条例を制定しており、西宮市は差別禁止条例を制定しているため、これらの市はコミュニケーション支援条例ではないこと、その他の市はコミュニケーション支援条例であるということを理解していただきたいです。

### ○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

御説明ありがとうございました。御指摘のとおり、こちらは「コミュニケーション支援条例を制定していますか」という質問に対しての回答をそのまま集計させていただいております。ですので、この調査を活かして条例の中身を研究していく際には、しっかりと内容を確認した上でチェックするよう気をつけたいと思います。御指摘いただきありがとうございました。

### ○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。前回も少しお話ししましたが、身体の方たちの中には喋ることができない方たちがいらっしゃいます。調査結果を見ますと、そういった方たちはどこの市も含めていないのが現状のように感じますので、やはり耳の聞こえない方が主な対象となってしまっているのかなという印象を受けます。喋ることが難しいという方も当然のことながらコミュニケーションに対して支援が必要なものですから、ぜひ岡崎市の場合は、そういった方も対象とするような形にさせていただければと思います。よろしくお伺いいたします。

## ○守本委員

もう少し補足したいことがあります。来年度、4月以降1年間はワークショップを開催して当事者団体や支援団体の意見を集めるという話がありましたが、具体的にはいつ頃を予定されているかを知りたいです。

## ○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

今後内容について検討していく段階でありまして、開催時期等は未定ですので、また決まり次第御報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## ○守本委員

できれば、コミュニケーション支援条例というのは、先程荻野委員が言われたように聴覚障がいだけでなく、他の障がい者も含め、いろいろ話し合いが必要だと思っていますので、1回だけで終わらずに、何回でも話し合いを積み重ねていただきたいと思っております。

## ○三浦副会長

つづきまして、議題(5)「こども発達支援専門部会の委員（案）について」、事務局から報告をお願いします。

## ○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき報告

## ○三浦副会長

ただ今の報告に御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

つづきまして、その他①「令和5年度本会議及び専門部会開催日程について」、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき説明

## ○三浦副会長

ただ今の報告に御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

つづきまして、その他②「人事異動等による委員の交代について」、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき説明

## ○三浦副会長

ありがとうございました。

その他、委員の皆さま、事務局からありますでしょうか。

## ○守本委員

岡崎市聴覚障害者福祉協会の守本です。協議会の趣旨からは少し外れるかもしれませんが、会員から、手話通訳者派遣のコーディネーターとの話し合いで少しづれることが多くて困っているという意見がありました。

この背景としましては、本事業は岡崎市から社会福祉協議会へ委託されていますが、社会福祉協議会の手話通訳者派遣の担当者が昨年度3月で辞められて、要約筆記の担当者が担うようになりました。以前のコーディネーターは手話ができる方でしたが、現在は手話ができない方です。ろう者としては手話を中心にコーディネーターとお話したいと思っています。担当者が手話を使えないことで、コミュニケーションがなかなか取りづらくて、現場に行きますと、必ずいろいろな問題が起きるということもありました。

この状況を受けて、岡聴会として、障がい福祉課と社会福祉協議会と合同で、今後の手話通訳者派遣についての話し合いをしたいと思っています。

手話言語条例がスタートしましたが、生活はなかなか変わりません。そういう思いを強く持っています。今回、その思いを受けてほしいなと思っています。

## ○榊原委員

岡崎市社会福祉協議会の榊原です。守本委員のお話にあった、手話通訳者と要約筆記者のコーディネート業務を本会のほうが受託し、実施をさせていただいておりますので、今のお話に関する現状をお伝えさせていただきたいと思います。

昨年度までは、今のお話のとおり手話ができる者がコーディネート業務を担当しておりましたが、退職をした都合で、現在はコーディネーターを手話ができない者が担当させていただいております。

市全体の手話通訳派遣の現状ですが、登録をして当日現場で手話通訳をしていただく有資格者の方が市内に14名しかいません。平日はお仕事をされている方が多いものですから、実際に平日の昼間に動いていただける方は3、4人しかいません。そういった状況の中、市内のろう者の方が病院に行ったり、学校の行事に行ったりという場で、なんとか現場の手話通訳を回していただいているような状況です。

一方で、派遣の利用の依頼が今年度800件と過去最高の数字となっております、実際にそのニーズと担い手のギャップが徐々に大きくなり、担い手さんがとても足りない状況になってきています。これが喫緊の課題です。

そういった状況の中、手話ができる方が、社会福祉協議会の中の事務所にずっと座っているという状況のコーディネーター業務を優先するのか、平日に現場で通訳として御活躍いただくのを優先するのかというところが大きな分岐点となってしまいます。限られた人材ですので、そういった方々は現状の厳しい状況下では平日に動いていただける担い手さんとして、ぜひ御活躍をいただきたいというのが、現状の社協の考えというか、そうせざるをえない状況です。

## ○守本委員

現状の説明ありがとうございました。この問題は、社協に委託している岡崎市ももう少し考えてほしいなと思っています。担当がいなくともやはり通じないときがありますし、先程の榊原委員のお話も、社協に一任するのではなく、市としてもこの問題に対して考えてほしいです。岡聴会として、岡崎市、社協、この三者が集まって話し合える場所を設けてほしいと思います。その話し合いを積み重ねてほしいです。

### ○事務局（障がい福祉課長 青山）

障がい福祉課長の青山です。手話言語条例が制定して間もなく1年になります。手話言語条例の中で、もちろん手話通訳を支援する方の養成というのも目標の中にはありますが、条例ができたからすぐにたくさん人が増えるというのは、やはりなかなか難しい現状がございます。

市役所の中でも、ろう者の方の窓口での対応で設置している職員についても、非常に対応件数が増えていると聞いてはおります。現状は派遣のほうも増えていてということで、非常にニーズが増えているということは大変認識しているのが現状です。

ただ、実際に派遣ができる手話通訳士さんや手話通訳者さんがなかなかいらっしゃらないという現状もありますので、お話し合いは今後重ねていながら、何がベストなのかということについて、考えていかせていただけたらと思います。

また、市としては、手話が言語であるということの周知と啓発、また、支援者を増やしていくような働きかけ、啓発というようなことを引き続き行っていきたいと考えております。

### ○三浦副会長

昔は警察官でも手話警官というものがあったり、いろいろなところで手話が得意な人を作っていたようですが、うちの法人もいないのでいけません、市役所も職員さんが手話をやれるよう習ってもらったらどうでしょうか。

### ○事務局（障がい福祉課長 青山）

一応、今年度は職員の中で希望者を募りまして、研修を行いました。そのときには守本委員にも講師の御選任等で御協力をいただいております。

25名定員で行いましたが、定員が埋まる程の申し込みがありました。今回は5回の開催となりましたが、参加した職員からは非常に前向きなアンケート結果をもらっておりまして、職員の中でも手話に触れたい、手話という言語を学びたいという職員は非常に多くおりますので、今後も引き続き研修については続けて参りたいと考えております。

### ○高木委員

公募委員の高木です。自分は内部障がいです。この協議会に参加させていただいて、施設を利用されている方の会議のような感じがして、内部障がいや現場の本当に困られている方の声があまり聞こえてこないような気がする、その辺がもう少しこういう会議に反映されて、その具体的なことをもう少し決めたらいいのかなという感想を持ちました。

### ○三浦副会長

ありがとうございました。その他、委員の皆さま、事務局からありますでしょうか。

本日の議題は全て終了しましたので、事務局にお返しします。

### ○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

三浦副会長におかれましては、議事進行ありがとうございました。

ここで、中根康浩岡崎市長より委員の皆さまに御挨拶を申し上げます。

## ○岡崎市長

岡崎市長の中根でございます。自立支援協議会本会議の皆さまにおかれましては、1年間さまざまな案件について御議論を賜りまして、ありがとうございます。

そういった中で、最後に高木委員から内部障がいについては議論が足りなかったのではという厳しく鋭い御指摘がありました。高木委員が公募委員として選ばれたことが、恐らく内部障がいをお持ちだということが故にということもあったのだらうと思います。ですので、引き続き来年度も委員を担っていただきますが、私どもも当事者の方のお声を聞かなければ分からないことがありますので、今年足りなかった分をぜひこの場で御提言なりしていただければありがたいと思いますので、次回以降、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それから、今日の議題に関することを一つずつコメントさせていただきます。

喀痰吸引につきましては、もちろん荻野委員がおっしゃったように看護師さんがいたところに適正に配置されるというのが一番望ましいのは分かっています。ですが、なかなか人手の面、あるいは金銭面等で簡単な話ではないものですから、まずは、一番短時間でできる3号研修をという発想です。しかも、その対象者だけを対象として研修を受けて担当するということですので、ある意味一番取り組みやすいということもあるのではと思います。その中で、障がい福祉課のほうで1号と2号も含めた研修費に対する補助ということを取りまとめていただいて、今、3月議会で審議をいただいているということです。看護師さんの補完については介護士の方に失礼ですが、介護士さんと研修を受けた支援員との両輪、合わせ技でやっていきたいと思っています。

私がこれをやりたいと思った元々の発想は、実は学校現場です。先生は非常に忙しいため、受けられても3号かと思っていました。学校に医療的ケアの必要なお子さんも入学、通学できるようにするために学校の先生に3号研修を受けていただいて、医療的ケア児の普通学級への通学が可能になるようにというような発想ではありました。まだまだ、学校の先生にこれを受けていただけるかは教育委員会のほうに推していかなければいけないのだらうなと思っています。

「届いてほしい私たちの「声」」については、もちろんいろいろな講座で配付をするということも必要なのですが、私が一度試してみたいのは、1,000部しか作らないので、そのうちの10部くらいをNEOPASA岡崎に置いてみようかなと思っています。岡崎市内でチラシの受け取りが一番いいのが恐らくNEOPASA岡崎です。ですから、あそこに置いてみて、それこそ障がいの有無にかかわらず、どの程度こういった冊子に手を伸ばしてもらえるのか試してみたいなと思っています。

日中サービス支援型共同生活援助の評価については、なかなか大変ですよ。定期的に評価する中で、報告書は上手く作成してきますよね。上手く報告されたものを良しとしてしまったら、逆に悪質な業者のアリバイ作りになりかねない、虐待等々を見逃すことになりかねないと思っています。具体的な評価をすることは前進だと思っていますが、ぜひ、この評価の仕方が実質的なものになるよう、自立支援協議会の皆さんでいろいろと協議を重ねていただければと思います。

コミュニケーション支援条例については、守本委員もおっしゃったように手話言語条例とは全く別物ですよ。手話言語条例が各地でできていることの今の目標の一つは、恐らく国が手話言語法のようなものを作ることだと思っています。各自治体で全国いたるところに条例ができた、ならば、もういい加減に国が法律を作るべきだという力になっていくということが今の

状況の一つの方向性であろうと思います。そして、条例を作った本市としては、改めて手話が言語であるということを市民の皆さまに御理解をいただき、周知をしていくこととなります。

守本委員の具体的な御要望については、社協から説明があったように、なかなか人材の確保が難しいということもあります。要約筆記や最近はいろいろな ICT を使った機器がありますので、いろいろなツールを組み合わせしていくということも含め、ぜひ御理解をいただければと思います。

そして、コミュニケーション支援条例については、先程の調査表の中でいえば、やはり豊田方式がいいですね。高齢者も、外国人も、円滑なコミュニケーションを必要とする人たちが全て網羅されるようなものであるべきだとは思いますが、これから皆さまに御協議いただければと思います。これは、もちろん平時も大事ですが、特に災害時等におけるコミュニケーションの確保ということについては、きちんと盛り込むものにしていきたいなと思っております。

その他に、1週間くらい前の朝にラオン（岡崎市障がい者福祉団体連合会が運営する友愛の家内喫茶）へ行った際、初めて知ったのですが、生涯学習課が作ってくれた生涯学習手帳の知的障がい者版の見本が置いてありました。とても嬉しいです。育成会の方が置いてくださったんですかね。知的障がい者版を作ってラオンさんで御紹介いただいて、しかも実際に活用していただいて、ありがたいことだなと思いました。

また、友愛の家の運營業務を担当する岡崎市福祉事業団さんにも御尽力いただいて、守本委員からも御要望をいただいておりますアイ・ドラゴンが友愛の家に設置されましたね。これも長年の岡聴会さんからの御要望事項でしたから、導入されて良かったなと思います。

その他、例えば社会福祉センターにおける Wi-Fi 環境の整備というようなことも来年度予算の中に盛り込ませていただいております。

自立支援協議会の皆さまからいただいたさまざまな御意見を、少しずつではありますが具体化させていただいているということは、ぜひ御理解いただければと思います。

また、岡崎市福祉事業団さんでは放課後等デイサービスと児童発達支援を併せた事業をこの4月から展開していただけるとのことで、岡崎市福祉事業団さんにおかれましては、さらに一層その方向性で受け皿をいろいろと増やしていただくことを考えていただければと思います。

それから、これも嬉しい話で、例えば杉浦（真）委員のアクトさんでは、大河ドラマの流れに乗って、家康印ということで事業所の商品をお土産品としていろいろなところで販売していただいております。なかなか好評だと伺っております。他の事業所でも既に取り組みされているかもしれませんが、ぜひこの大河の流れに皆さまも乗っていただけたらと思います。

いろいろと申し上げて、お時間いただきありがとうございました。また今後とも、来年度もよろしく願いいたします。

## ○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

次回の自立支援協議会は4月25日（火曜日）友愛の家多目的室で予定しております。

以上で、本日の日程は終了しました。第5回岡崎市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。